

# 「食料・農業・農村基本法」改正に対する意見

～食料自給率の向上に向けた消費者における国産農畜産物の消費拡大について～

2024年2月20日

公益社団法人 日本農業法人協会

第213回通常国会に「食料・農業・農村基本法」の改正案の提出が見込まれている。平時における食料安全保障を強化するためには、国産農畜産物の消費拡大による食料自給率の向上が今まで以上に求められている。

食料自給率の議論においては、国産農畜産物の生産拡大の面を中心にされてきたが、食料自給率の向上に向けては、食品産業事業者及び消費者における国産農畜産物の利用及び消費の拡大も図っていく必要がある。

効率的かつ安定的な農業経営を営む農業法人をはじめとする大規模経営は、農業生産の相当部分を担い、今まで以上に国民への食料安定供給機能の中心的な役割を果たしていく決意であるが、消費者が国産農畜産物に対する理解を深め、将来にわたる食料の安定供給を考慮した消費行動を行うことが不可欠であることから、下記事項を申し入れる。

## 記

### 1 食料システムの各段階における構造改革及び価格交渉の適切な実施

農畜産物の生産コスト等の農業生産現場の現状が農業生産者の取引先（小売業者や食品メーカー等）や消費者へ正確に伝わり、ひいては食料の安定供給のため農業経営を持続的に維持できるよう、生産コストが適正に販売価格へ反映される持続的な食料システムへの改革を進めること。

また、農畜産物のコスト上昇分を販売価格へ反映させるにあたり、食料システムの各段階における価格交渉において、交渉拒否や不当な条件を付ける等、優越的地位の濫用が起こらないよう一層監視、適切な指導等すること。

### 2 国産農畜産物の消費拡大に向けた産学官連携による「食育」の推進

食料安全保障に注目が集まる中、食料の多くを輸入に依存する我が国において、国内の食料生産拡大の重要性を広く国民へ理解・周知する活動は重要である。そのため、産学官連携による消費者への農業の理解を促進させるイベントやパリ国際農業見本市（SIA）のような事業のほか、学校等との連携による食育及び食品ロス削減の取組みを国がリードする形で執り行うこと。

なお、当協会では、消費者や子どもたちに農業の魅力と大切さを発信するための体験型イベント「ファーマーズ&キッズフェスタ」を主催し、継続的に食育活動に取り組んでいる。

以上